

(証券コード9234)
平成23年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区六番町2番地
国際航業ホールディングス株式会社
代表取締役社長 呉 文 績

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災されました皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂2丁目2番23号
明治記念館1階 末広の間
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第4期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第4期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

（お願い）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kk-grp.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア諸国の順調な経済成長や政府の景気刺激策を背景に持ち直しに向けた動きが見られましたが、欧州の金融不安や急激な為替変動の影響により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループが関連する公共分野については、政府による公共事業見直し論や財政逼迫による公共事業費の継続的な予算縮減が続き、民間分野においても企業の設備投資は持ち直しつつあるものの依然として低水準で推移するなど、総じて厳しい状況が続きました。また、エネルギー分野では、地球温暖化への対策やエネルギー源の確保などの対処の一環として太陽光などの再生可能エネルギーの普及を助成するフィードインタリフ制度が世界的に拡大しておりますが、買取価格の見直しなどによる事業環境の変化もあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは平成22年5月20日に発表しました中期経営計画「～グリーン・インフラ企業への挑戦～Re-engineering for Green Infrastructure」に基づいて、既存事業の組み換えと環境・エネルギー分野への注力を進めてまいりました。

その結果、連結売上高は、前期比2.6%増の508億7千7百万円となりましたが、連結営業利益は前期比15.7%減の2億4千5百万円に留まりました。また、連結経常利益は、主にヨーロッパ地域での太陽光発電所開発事業に係る為替差損4億円が発生したこと等により、2億4千3百万円の損失となりました。当期純損益は12億4千9百万円を特別利益に計上した一方で、28億9千8百万円を特別損失に計上したこと等から、22億7百万円の損失となりました。

次に主要な事業セグメント別の概況につきまして、以下ご報告いたします。

	空間情報 コンサルティング事業	グリーン プロパティ事業	グリーン エネルギー事業	そ の 他
売上高 (百万円)	33,586	15,882	1,383	25
営業利益 (百万円)	△34	570	△289	△1

(注) 事業セグメントにつきましては、前事業年度まで「技術サービス事業」、「不動産事業」および「その他事業」の3セグメントとしておりましたが、平成22年5月20日に発表しました中期経営計画において、グリーン・インフラ企業への転換を掲げ事業セグメントの再編を行ったことから、当事業年度より上記の4セグメントに変更しております。

① 空間情報コンサルティング事業

空間情報コンサルティング事業における売上高は、中期経営計画における当事業部門の事業戦略である地方自治体の業務支援サービス、地理空間情報を活用した国土保全サービス、低炭素型インフラ整備・まちづくりサービス、海外の環境・気候変動関連分野の地理空間情報サービス、地理空間情報アーカイブスを活用したソリューションの5つの領域において事業を推進した結果、335億8千6百万円となりました。損益面では3千4百万円の営業損失となりました。

② グリーンプロパティ事業

グリーンプロパティ事業においては、不動産賃貸、アセットマネジメント・プロパティマネジメント業務、建設・不動産ならびに土壌・地下水の保全に関するコンサルティングサービス、戸建住宅事業を提供し、これら事業を基盤として太陽光発電施設の設計施工をはじめとするエネルギーソリューションサービスや環境配慮型住宅の供給などのメニュー充実化を図り、低炭素社会へ向けた取り組み（グリーンプロパティサービス）を進めた結果、売上高は158億8千2百万円、営業利益は5億7千万円となりました。

③ グリーンエネルギー事業

グリーンエネルギー事業においては、日本アジアグループ（金融サービス）との融合を図りながら欧州での大規模太陽光発電所（メガソーラー）の開発業務を一段と進めたことにより、当年度までの累計開発量は出力20メガワットとなりました。また、日本においても平成22年4月に宮崎都農第1発電所（出力50キロワット）、平成23年3月に宮崎都農第2発電所（出力1メガワット）の稼働を開始する等、グローバルの視点で新たな成長路線を築く取り組みを積極的に図りました。その結果、売上高は13億8千3百万円、損益面では2億8千9百万円の損失となりました。

(2) 資金調達の状況

当期中に特記すべき資金調達は行っておりません。

なお、当期の設備投資額の資金調達は主に自己資金および借入により賄っております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は15億4千5百万円であり、その主なものは、宮崎県都農町での太陽光発電施設、新基幹システムの導入費用および生産効率の改善を目的としたソフトウェア開発などであります。

(4) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 1 期 (平成19年度)	第 2 期 (平成20年度)	第 3 期 (平成21年度)	第 4 期 (平成22年度)
売上高(百万円)	34,506	49,426	49,583	50,877
営業利益又は損失(△)(百万円)	△270	805	290	245
経常利益又は損失(△)(百万円)	△499	△279	△646	△243
当期純利益又は損失(△)(百万円)	1,454	△730	△449	△2,207
1株当たり当期純利益 又は損失(△)(円)	39.68	△19.79	△12.33	△60.62
総資産(百万円)	52,393	67,438	71,798	66,931
純資産(百万円)	32,177	32,891	32,433	29,367
自己資本比率(%)	61.4	45.1	41.8	41.5

(注) 1株当たり当期純利益又は損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。

② 当社の財産および損益の状況

当期の営業収益は、子会社から経営管理料および配当金を受領した結果、16億9千5百万円となりました。また、損益面は営業利益1億4百万円、経常損失3億3千2百万円、当期純損失8億2千3百万円となりました。

(5) 対処すべき課題

① グループ経営

環境・エネルギー分野における新規事業への投資、地域アライアンス戦略の推進により当社グループの連結子会社の数は60社を超える規模となりました。当社では適切かつ迅速な連結決算の実施は勿論のこと、効率的な管理業務の実施を目的として当社に管理機能を集約してグループ管理体制を整備すると共に親会社との連携機能の強化も図って参りました。今後もより一層の効率的、機動的なグループ経営を執行するための機能の強化と高度化を目指して、外部の専門家の協力も得て体制の整備を継続的に進めております。

② グローバル対応

欧州での太陽光発電事業、アジア地区での事業開発に向けた拠点開設など、海外での活動が増加しております。当社グループは今後も積極的な海外での事業開発を推進する方針であり、上述のグループ経営の機能強化と平行して、効果的なコントロールとリスク管理体制の構築を進めております。

③ 事業構造の転換

経営環境の変化に対応した事業構造の転換は社会から必要とされる企業であり続けるための重要な経営課題として認識しております。当社グループは新中期経営計画において、新しい社会基盤の構築に貢献するグリーン・インフラ企業を目指すべき姿と位置づけ太陽光発電事業を推進すると共に、空間情報コンサルティング事業においては次世代ビジョンの策定活動を通じて、経営環境の変化に即した事業構造の転換に向けた取組みを開始しております。また、不動産事業においても当社グループに相応しい不動産事業への転換を目指した取組みを進めております。

④ 社会的責任対応

当社グループは社会と共生するうえで、CSR活動による社会貢献のみならず、コンプライアンスの徹底、適切な内部統制とリスクマネジメントの実施も重要な責務であるとの認識に立ち、効果的な制度導入と教育活動を通じて、社会的責任の遂行機能を強化しております。

⑤ 東日本大震災に関する対応

一日も早い被災地の復興ならびに日本の持続的発展のために、これまで培ってきた社会資本整備や再生可能エネルギーに関する知見をもとに、グループの総力を結集し、新たな時代が求める「災害に強いまちづくり」、「低炭素社会の実現」に向けた取組みを強化いたします。

(6) 企業集団の主要なセグメント（平成23年3月31日現在）

事業セグメント	主 要 な 事 業 内 容
空 間 情 報 コンサルティング事業	地方自治体の業務支援サービス、国土保全サービス、低炭素型インフラ整備・まちづくりサービス、海外の環境・気候変動関連分野の地理空間情報サービス、地理空間情報アーカイブスを活用したソリューション
グリーンプロパティ事業	不動産賃貸、アセットマネジメント業務、戸建住宅事業、土壌・地下水の保全に関するコンサルティングサービス、低炭素社会へ向けた取り組み（グリーンプロパティサービス）
グリーンエネルギー事業	太陽光発電施設の開発・運営管理
そ の 他	保険代理店業務

(注) 事業セグメントにつきましては、前事業年度まで「技術サービス事業」、「不動産事業」および「その他事業」の3セグメントとしておりましたが、平成22年5月20日に発表しました中期経営計画において、グリーン・インフラ企業への転換を掲げ事業セグメントの再編を行ったことから、当事業年度より上記の4セグメントに変更しております。

(7) 企業集団の主要な拠点等（平成23年3月31日現在）

① 当社

本 店：東京都千代田区六番町2番地

海外拠点：ベトナム駐在員事務所（ベトナム ハノイ）

② 子会社

(国内)

国際航業株式会社（東京都千代田区）

事 業 所：東北事業所（仙台）、東京事業所（府中）、中部事業所（名古屋）、関西事業所（尼崎）、九州事業所（福岡）ほか全国46拠点

国際ランド&ディベロップメント株式会社（東京都千代田区）

株式会社KHC（兵庫県明石市）

宮崎ソーラーウェイ株式会社（宮崎県宮崎市）

(海外)

KOKUSAI ASIA PTE. LTD.（シンガポール）

KOKUSAI CHINA LIMITED（香港）

KOKUSAI EUROPE GmbH（ドイツ ベルリン）

Geosol Beteiligungsgesellschaft mbH（ドイツ ベルリン）

GEOSOL Iberica S.L.U.（スペイン グラナダ）

GEOSOL Czech s.r.o.（チェコ プラハ）

GEOSOL Italia s.r.l.（イタリア ローマ）

(8) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	従業員数
空間情報コンサルティング事業	1,760 (524) (名)
グリーンプロパティ事業	238 (5)
グリーンエネルギー事業	66 (1)
その他	5 (0)
全社（共通）	46 (0)
合計	2,115 (530)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（出向者を除き、出向受入者を含む）であります。
2. 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーおよび非常勤雇用者を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社（共通）は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
57 (名)	+13 (名)	41.6 (歳)	10.4 (年)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（出向者を除き、出向受入者を含む）であります。
2. 平均勤続年数は、転籍者の国際航業(株)での勤続年数を加算しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（平成23年3月31日現在）

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社への出資比率	主要な事業内容
日本アジアグループ株式会社	3,800 (百万円)	56.45(%)	純粋持株会社

(資本関係) 当社の親会社である日本アジアグループ(株)は、当社の株式を21,540千株（出資比率56.45%）保有しております。

(人的関係) 当社の親会社である日本アジアグループ(株)との間で取締役2名、監査役1名が兼務をしております。

(取引関係) 事業活動上の重要な取引関係はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
国際航業株式会社	16,729 (百万円)	100 (%)	空間情報コンサルティング・社会基盤整備事業
国際ランド&ディベロップメント株式会社	100 (百万円)	100	不動産賃貸・管理・開発事業
国際環境ソリューションズ株式会社	100 (百万円)	100	土地、地下水環境保全に関するコンサルティング
国際文化財株式会社	100 (百万円)	100	文化財発掘調査事業
株式会社 K H C	373 (百万円)	73.1	建設・不動産事業を扱う持株会社
宮崎ソーラーウェイ株式会社	100 (百万円)	100	太陽光エネルギー事業
株式会社インフラ・イノベーション研究所	10 (百万円)	100	エネルギー環境技術に関する研究およびコンサルティング
KOKUSAI EUROPE GmbH	2,250 (千EUR)	100	欧州地域を中心とした事業開発
KOKUSAI ASIA PTE. LTD.	1,500 (千SGD)	100	アジア地域を中心とした事業開発
KOKUSAI CHINA LIMITED	8,000 (千HKD)	100	中国地域を中心とした事業開発

(注) 平成22年6月30日に(株)五星の株式すべてを譲渡したことに伴い、同社は子会社に該当しなくなりました。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は平成23年3月31日現在68社であります。なお、当期の連結業績は、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(10) 当社の主要な借入先（平成23年3月31日現在）

当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりであります。

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,903(百万円)
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,313
株 式 会 社 東 和 銀 行	3,000

(注) 上記の金額には、株式会社みずほ銀行を幹事とするシンジケートローン契約による以下の借入金を含んでおります。

株式会社みずほ銀行 2,000 (百万円)
株式会社りそな銀行 1,200

(11) 剰余金の配当等に関する方針

利益配分につきましては、将来の事業展開などに対する内部留保にも十分配慮したうえで、長期的な配当水準の維持・向上に努め、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。しかし、当期の剰余金の配当につきましては、当期のグループ業績ならびに経済状況を勘案し、引き続き無配とさせていただきます。次期の配当につきましては、現時点におきましては今後の市場動向の予測が困難であることを鑑み、未定とさせていただきますが、早期の復配に向けてグループ業績の向上に努めて参ります。

2. 株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 77,908,000株
- (2) 発行済株式の総数 38,157,103株
- (3) 株主数 3,055名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本アジアグループ株式会社	21,540 (千株)	57.99 (%)
株式会社みずほ銀行	1,753	4.72
応用地質株式会社	1,200	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	988	2.66
国際航業株式会社	719	1.93
国際航業グループ従業員持株会	701	1.88
株式会社損害保険ジャパン	671	1.80
株式会社りそな銀行	516	1.38
コクサイエアロマリン株式会社	400	1.07
藤 本 琢 磨	305	0.82

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 国際航業(株)が所有する株式については、会社法第308条第1項および会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。
 3. 上記のほか、自己株式1,016千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

① 取得株式

普通株式 5,263株
 取得価額の総額 960,220円

② 処分株式

普通株式 0株

③ 消却した株式

普通株式 0株

④ 決算期における保有株式

普通株式 1,016,388株

- (注) 上記のほか、平成19年10月1日効力発生の株式移転に伴い、当社の完全子会社国際航業(株)が保有する当社株式719,184株および、平成22年4月より当社の連結子会社となった(株)エオネックス、(株)利水社が保有する当社株式4,000株があります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	呉 文 績		日本アジアグループ(株) 取締役
取 締 役 会 長	山 下 哲 生		日本アジアグループ(株) 代表取締役会長兼社長
取 締 役	米 村 貢 一	リスク管理担当 管理本部長	
取 締 役	渡 邊 和 伸	企画本部長	
取 締 役	吉 川 正 嗣		国際ランド&ディベロッ PMENT(株)代表取締役会長
取 締 役	アンドレアス・シュタインベルグ		トアスホールディングス(株) 代表取締役
取 締 役	中 原 修		国際航業(株) 代表取締役社長
取 締 役	田 辺 孝 二		東京工業大学イノベーション マネジメント研究科教授
取 締 役	虫 本 貴 洋		
常 勤 監 査 役	有 働 達 夫		
監 査 役	加 藤 裕 二		
監 査 役	小 林 一 男		日本アジアグループ(株) 監査役

- (注) 1. 取締役 田辺孝二および虫本貴洋は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 加藤裕二および小林一男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役 田辺孝二、虫本貴洋および監査役 加藤裕二、小林一男は一般株主と利益相反が生じるおそれがない、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2にいう独立役員であります。
 4. 平成22年6月24日開催の定時株主総会において、取締役 中原修および監査役 小林一男が新たに選任され、就任いたしました。
 5. 監査役 島田隆幸は、平成22年6月24日開催の定時株主総会終結のときをもって、監査役を辞任しております。
 6. 社外取締役 田辺孝二は重要な兼職がありますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 7. 社外監査役 小林一男は日本アジアグループ(株)の社外監査役であります。なお、日本アジアグループ(株)は当社の親会社に該当します。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額	左記のうち社外役員の報酬等の総額
取 締 役	10名 (3名)	136,286 (千円)	15,300 (千円)
監 査 役	4名 (3名)	25,608	10,008
計	14名 (6名)	161,894	25,308

- (注) 1. () 内の人数は、社外取締役および社外監査役の人数であります。
2. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額2億4千万円以内、監査役の報酬額を年額7千2百万円以内とする決議を頂いております。
3. 上記支給額のほか、社外役員が当社の親会社または当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額は380万円であります。
4. 当事業年度末現在の取締役および監査役の人数と相違しておりますのは、平成22年6月24日開催の第3回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役および辞任した監査役が含まれているためです。

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	田 辺 孝 二	当事業年度に開催された取締役会全15回のうち13回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	虫 本 貴 洋	当事業年度に開催された取締役会全15回のうち14回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	加 藤 裕 二	当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会15回の全てに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	小 林 一 男	平成22年6月24日就任以降に開催された取締役会11回、監査役会11回の全てに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約に関する事項

当社は、定款第35条において、社外取締役および社外監査役の責任限定に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社と社外取締役である田辺孝二、虫本貴洋および社外監査役である加藤裕二、小林一男と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

< 契約内容の概要 >

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に対し損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第427条に定める最低責任限定額を限度として、当社に対して損害責任を負うものとする。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人（東京都千代田区内幸町二丁目2番3号）

(2) 会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
① 報酬等の額	76,000 (千円)
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86,000

- (注) 1. 当社会計監査人監査の対象となるすべての子会社につきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

5. 業務の適正性を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

○内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会規程に基づき、原則として月1回の取締役会を開催し、重要事項の審議ならびに決議を行う。
 - ② 経営の透明性と公正な意思決定を確保するために、業務執行を行わず特定の利害関係から独立した社外取締役を置く。
 - ③ 取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の職務執行を監督する。
 - ④ 監査役会を設置し、監査役は各種会議への出席や、監査役監査基準等に基づく業務執行状況調査などを通じて取締役の職務執行の監査を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書等の保存に関する規程に基づき保存および管理を行う。
 - ② 取締役および監査役が常時これらの書類を閲覧できるよう管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 取締役会はグループにおける最適なリスク管理体制を構築するために「グループリスク管理委員会」を設置し、全般的なリスクの把握、評価、対応策、予防策を推進する。
 - ② 災害等の非常事態や顧客からの苦情や要望などに関しては、情報伝達ルールを定め、リスク情報の円滑な伝達ならびに機動的対応を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会は、経営組織を構築し、代表取締役のほか業務を執行する取締役を指名し、業務の効率的推進を行う。
 - ② 業務の迅速かつ効率的な推進を図るため、企画および管理部門が重要事項について子会社と協議を行うほか業務執行のモニタリング、管理および統制を行う。
 - ③ 業務は、効率的かつ公正に執行されるよう、業務執行者への委任の範囲における権限を定める決裁規程や項目別決裁基準を整備して、これを行う。

5. 使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① グループの全役職員が高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される企業グループとなるためグループの企業理念、行動規程、企業行動規程のほかコンプライアンス規程を整備して、教育・啓発を行う。
 - ② 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、「グループリスク管理委員会」とも連携をはかりつつ、グループでの法令および内部規程等の遵守状況を監査し、その結果は、社長、監査役、取締役会に最低半期に一回、それぞれ報告する。
 - ③ 財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制の運用、評価を行う体制を整備する。

6. 会社および会社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① グループ全役職員が適正に業務を遂行するよう、国際航業グループ企業理念および国際航業グループ企業行動規程ならびに国際航業グループコンプライアンス規程の周知を図る。
 - ② 関係会社管理規程を整備し、グループ各社の業務執行の監督指導を行うとともに、定期的会合の開催により業務の適正性を確認する。
 - ③ グループ全役職員は、業務遂行にあたりコンプライアンス上の疑義が生じた場合は、社内・社外の二箇所の窓口を持つヘルプラインを利用し、相談および通報することができる。
 - ④ 監査役会はグループ会社監査役と定期的に意見交換会を開催する。
 - ⑤ 当社グループにおける内部統制を推進する専属部署として、「内部統制推進室」を設置する。

7. 監査役会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役会の職務を補助するために、会社の業務執行から独立した専属の社員を配置する。
 - ② 当該使用人の独立性を確保するために、当該使用人の評価および異動に関するルールを監査役会との間で取り決める。

8. 取締役および使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は重要会議に出席することができる。
 - ② 監査役会との間で監査役に対する報告のルールを取り決め、この取り決めに基づき報告を行なう。
 - ③ 監査役会と代表取締役、内部監査部門および監査法人とは、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。

○反社会的勢力排除に向けた基本方針と整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動に障害をもたらす反社会的な活動や勢力との関係を排除し、不当な要求に対して毅然とした態度で臨み、一切の関わりを遮断します。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「国際航業グループコンプライアンス規程」において、反社会的勢力に対する具体的な行動指針を示し、社員への周知徹底を図っております。反社会的勢力の対応部門を総務所管部としており、特殊暴力防止対策協議会に加盟し、反社会的勢力の活動や対策に関する情報収集に努め、最新情報の保有とグループ会社への情報提供を行っております。また、日頃より、警察のほか関係当局、顧問弁護士等と連携を密にし、反社会的勢力から接触があった場合には、組織的かつ迅速に反社会的勢力からの不当要求を遮断・排除する体制を構築しております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	44,400,314	流動負債	25,020,281
現金及び預金	10,537,507	支払手形及び買掛金	4,746,560
受取手形及び売掛金	20,419,777	短期借入金	12,671,515
販売用不動産	6,765,552	1年内返済予定の長期借入金	2,707,551
製品	3,937,147	1年内償還予定の社債	738,000
原材料	21,034	リース債務	190,106
仕掛	323,577	未払法人税等	263,985
繰延税金資産	261,153	前受金	1,063,905
短期貸付金	1,368,572	賞与引当金	303,718
その他	856,938	受注損失引当金	59,002
貸倒引当金	△90,947	完成工事補償引当金	46,211
固定資産	22,530,770	金利スワップ負債	15,381
有形固定資産	9,759,601	その他	2,214,342
建物及び構築物	3,441,931	固定負債	12,543,700
機械装置及び運搬具	378,288	社債	718,000
工具、器具及び備品	113,384	長期借入金	8,768,610
土地	5,550,821	リース債務	208,272
リース資産	275,175	繰延税金負債	305,231
無形固定資産	3,699,396	退職給付引当金	1,600,607
のれん	2,258,386	長期預り保証金	704,069
リース資産	22,708	長期未払金	155,199
ソフトウェア	408,587	金利スワップ負債	27,213
ソフトウェア仮勘定	979,580	その他	56,495
その他	30,133	負債合計	37,563,982
投資その他の資産	9,071,772	(純資産の部)	
投資有価証券	4,746,732	株主資本	27,197,972
長期貸付金	1,836,941	資本金	16,939,013
繰延税金資産	409,947	資本剰余金	13,681,587
その他	4,369,590	利益剰余金	△2,727,225
貸倒引当金	△2,291,440	自己株式	△695,401
		その他の包括利益累計額	555,064
		その他有価証券評価差額金	507,536
		繰延ヘッジ損益	△36,093
		為替換算調整勘定	83,621
		少数株主持分	1,614,064
資産合計	66,931,085	純資産合計	29,367,102
		負債・純資産合計	66,931,085

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位 千円)

科 目	金	額
売 上 高		50,877,761
売 上 原 価		38,778,035
売 上 総 利 益		12,099,725
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,854,634
営 業 利 益		245,091
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	210,875	
負 の の れ ん 償 却 額	17,649	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	323,139	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	152,593	704,258
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	590,065	
社 債 利 息	20,888	
社 債 発 行 費 償 却	3,417	
為 替 差 損	395,919	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	27,702	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	154,558	1,192,550
経 常 損 失 (△)		△243,201
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	59,228	
固 定 資 産 売 却 益	97,810	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	88,483	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	49,737	
負 の の れ ん 発 生 益	586,906	
補 助 金 収 入	250,473	
そ の 他 の 特 別 利 益	116,674	1,249,313

(単位 千円)

科 目	金	額
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	33,389	
固 定 資 産 圧 縮 損	250,473	
減 損 損 失	438,108	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	691,285	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,168,869	
段 階 取 得 に 係 る 差 損	97,875	
瑕 疵 担 保 責 任 履 行 損 失	61,372	
災 害 に よ る 損 失	60,792	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	40,471	
そ の 他 の 特 別 損 失	55,917	2,898,556
税金等調整前当期純損失(△)		△1,892,443
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	256,209	
法 人 税 等 調 整 額	42,284	298,493
少数株主損益調整前当期純損失(△)		△2,190,937
少 数 株 主 利 益		16,745
当 期 純 損 失(△)		△2,207,683

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年 3月 31日 残高	16,939,013	15,263,813	△2,101,769	△692,908	29,408,148
連結会計年度中の変動額					
当期純損失(△)			△2,207,683		△2,207,683
資本剰余金から利益剰余金への振替		△1,582,226	1,582,226		—
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					—
連結子会社株式の売却による持分の増減					—
少数株主利益					—
自己株式の取得				△2,492	△2,492
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△1,582,226	△625,456	△2,492	△2,210,175
平成23年 3月 31日 残高	16,939,013	13,681,587	△2,727,225	△695,401	27,197,972

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成22年 3月 31日 残高	635,581	△37,145	33,236	631,672	2,393,388	32,433,209
連結会計年度中の変動額						
当期純損失(△)				—		△2,207,683
資本剰余金から利益剰余金への振替				—		—
連結子会社株式の追加取得による持分の増減				—	△787,609	△787,609
連結子会社株式の売却による持分の増減				—	△7,338	△7,338
少数株主利益				—	16,745	16,745
自己株式の取得				—		△2,492
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△128,044	1,051	50,385	△76,607	△1,121	△77,729
連結会計年度中の変動額合計	△128,044	1,051	50,385	△76,607	△779,323	△3,066,107
平成23年 3月 31日 残高	507,536	△36,093	83,621	555,064	1,614,064	29,367,102

連 結 注 記 表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連 結 子 会 社……68社
国際航業(株)
国際文化財(株)
(株)アスナルコーポレーション
国際環境ソリューションズ(株)
国際ランド&ディベロップメント(株)
(株)K H C
KOKUSAI EUROPE GmbH
宮崎ソーラーウェイ(株) ほか60社

② 主要な非連結子会社の名称等

該当はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社……該当はありません。

持分法を適用した関連会社……3社

アジア航測(株)
(株)イメージワン
(株)ミッドマップ東京

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社……該当はありません。

持分法を適用しない関連会社……(株)マップリンク

持分法を適用しない理由……持分法を適用していない関連会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日と異なる決算期の子会社に関しては、連結決算日までの間に生じた重要な取引に対し、連結上必要な調整を行っております。

なお、連結子会社の国際ビルマネジメント(株)については、当連結会計年度より決算日を12月31日から3月31日に変更したことにより、当連結会計年度における会計期間は15か月となっております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(時価のあるもの)……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)……移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……主として定率法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。

無形固定資産……ソフトウェアのうち、「販売目的のソフトウェア」は、見込販売高に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する償却方法によっております。この場合の当初における販売可能な見込有効期間は3年としております。

「自社利用のソフトウェア」は、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……受取手形及び売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率による額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

受注損失引当金……受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未完成業務の損失見込額を計上しております。

完成工事補償引当金……建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績を基準として計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の子会社では、退職給付債務の見込額は簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の請負契約については工事完成基準を適用しております。

(6) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法……特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しており、それ以外のものについては繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金・社債に係る金利

ヘッジ方針……取締役会で承認された資金調達計画に基づき借入金・社債に係る金利変動リスクに対してヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。

ヘッジ有効性……ヘッジ開始時から有効性判定時点までの既に経過した期間について、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係があるか否かで有効性を評価しております。

(7) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれん、負ののれん相当額については、投資効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な期間で均等償却しております。また、当連結会計年度に発生した負ののれんについては、全額を特別利益として計上しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(重要な会計方針の変更)

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は6,728千円減少、経常損失は6,728千円増加、税金等調整前当期純損失は47,200千円増加しております。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(表示方法の変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省令第7号)の適用により、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保提供資産

現金及び預金	1,118,982千円
受取手形及び売掛金	57,849
販売用不動産	4,362,148
製品	2,066,528
その他流動資産	73,025
建物及び構築物	2,909,272
土地	5,357,759
投資有価証券	3,557,982
その他投資等	871,900
計	20,375,448

② 上記に対応する債務

短期借入金	5,641,300千円
1年内返済予定の長期借入金	2,353,177
長期借入金	<u>8,285,801</u>
計	16,280,279
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	5,649,298千円
(3) 補助金の受入による圧縮記帳額	250,473千円
(4) 保証債務	

従業員の借入債務（住宅資金）について、保証を行っております。

独立行政法人福祉医療機構 5,285千円
顧客の借入債務（つなぎ融資）について、保証を行っております。

(株) みなと銀行	<u>71,320千円</u>
計	76,605

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	38,157,103株	一株	一株	38,157,103株

(2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,730,309株	9,263株	一株	1,739,572株

(注) 増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

- ・単元未満株式の買取による取得 5,263株
- ・新たに連結子会社となった会社が保有していた親会社株式 4,000株

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については原則として金融機関からの短期借入金による調達を行っております。設備資金につきましては案件ごとに手許資金で賄えるか不足するかについての検討を行い、不足が生じる場合は金融機関からの長期借入金による調達を行っております。資金に余剰が生じた場合には、借入金の返済によって資金効率の向上に努めることを基本方針としておりますが、一時的な余剰資金である場合においては定期預金を中心に保全を最優先した運用を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、そのほとんどが1年以内の回収期日です。当該リスクの管理方法に関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

海外子会社への外貨建ての貸付金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債は、主に営業取引に係る資金調達の一貫であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

受取手形及び売掛金は、取引先別に期日管理及び残高管理を行い、回収懸念債権の発生を抑制するための対応を図っております。借入については、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の一部は金利の変動にさらされておりますが、借入金にかかる金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

海外子会社への外貨建ての貸付金については、為替変動リスクを一定の範囲に限定することを目的に先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して必要に応じて保有状況を見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引を行う場合には、実需に伴う取引に限定して実施することとし、投機目的の取引は一切行わない方針としております。また、デリバティブ取引の取引状況については、担当役員に定期的に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務担当部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、事業運営に必要な手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位 千円)

	科 目	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
(1)	現金及び預金	10,537,507	10,537,507	—
(2)	受取手形及び売掛金	20,419,777	20,419,777	—
(3)	投資有価証券	3,800,314	3,487,313	(313,000)
(4)	支払手形及び買掛金	(4,746,560)	(4,746,560)	—
(5)	短期借入金	(12,671,515)	(12,671,515)	—
(6)	社債	(1,456,000)	(1,464,285)	8,285
(7)	長期借入金	(11,476,162)	(11,442,545)	(33,617)

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(※2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) 社債には、1年内償還予定の社債を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は期末日における取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債 (1年内償還予定の社債含む。)

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む。）

長期借入金の種類（会社毎）、一定の期間に基づく区分ごとに分類し、固定金利のもの、または、変動金利であっても金利の変動が市場金利に連動していないもの、金利スワップの特例処理によるものについては、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等（※1）	366,418

(※1) 社債券580,000千円に対して全額貸倒引当金を計上しているため、当該社債券の金額を控除した純額で表示しております。

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

一部の子会社では、東京都その他の地域において、主に、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は266,882千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は97,804千円（特別利益に計上）、減損損失は392,396千円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位 千円）

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
5,825,009	△229,819	5,595,190	6,546,107

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当期増減額のうち、主な増加額は賃貸用ビルの追加取得（327,509千円）、新規連結子会社の取得（49,615千円）であり、主な減少額は賃貸用に保有していた不動産の減損損失（392,396千円）、固定資産の売却による減少（104,632千円）、減価償却費（119,916千円）であります。

（注3）当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 762円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失（△） | △60円62銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当はありません。

11. その他の注記

該当はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,096,497	流動負債	19,516,950
現金及び預金	306,439	短期借入金	3,000,000
前払費用	21,863	関係会社短期借入金	16,266,712
関係会社短期貸付金	3,326,125	未払金	198,575
未収入金	346,579	未払費用	6,137
その他	95,489	未払法人税等	6,756
固定資産	44,846,179	預り金	6,628
有形固定資産	12,443	賞与引当金	10,765
建物及び構築物	8,449	為替予約	19,073
工具、器具及び備品	3,994	その他	2,302
無形固定資産	307,680	固定負債	62,261
ソフトウェア	5,474	長期未払金	57,381
ソフトウェア仮勘定	302,205	退職給付引当金	4,880
投資その他の資産	44,526,054	負債合計	19,579,212
投資有価証券	117,735	(純資産の部)	
関係会社株式	38,590,504	株主資本	29,363,464
長期貸付金	895,000	資本金	16,939,013
関係会社長期貸付金	4,803,108	資本剰余金	13,564,107
従業員に対する長期貸付	74,894	資本準備金	4,234,753
差入保証金	40,212	その他資本剰余金	9,329,354
その他	4,600	利益剰余金	△ 823,358
		その他利益剰余金	△ 823,358
		繰越利益剰余金	△ 823,358
		自己株式	△ 316,297
		純資産合計	29,363,464
資産合計	48,942,676	負債・純資産合計	48,942,676

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位 千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
経 営 管 理 料 収 入	855,000	
管 理 業 務 手 数 料	525,600	
受 取 配 当 金	314,474	1,695,074
営 業 費 用		
一 般 管 理 費		1,590,725
営 業 利 益		104,348
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	241,682	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	635	242,318
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	492,807	
為 替 差 損	185,352	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	728	678,888
経 常 損 失 (△)		△332,221
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	464,948	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	19,420	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	2,967	487,336
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△819,558
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,800
当 期 純 損 失 (△)		△823,358

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
平成22年3月31日残高	16,939,013	4,234,753	10,911,580	15,146,333	△1,582,226	△1,582,226
事業年度中の変動額						
当期純損失(△)				—	△823,358	△823,358
資本剰余金から 利益剰余金への振替			△1,582,226	△1,582,226	1,582,226	1,582,226
自己株式の取得				—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	△1,582,226	△1,582,226	758,868	758,868
平成23年3月31日残高	16,939,013	4,234,753	9,329,354	13,564,107	△823,358	△823,358

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計	
平成22年3月31日残高	△315,337	30,187,782	△188,636	△188,636	29,999,146
事業年度中の変動額					
当期純損失(△)		△823,358		—	△823,358
資本剰余金から 利益剰余金への振替		—		—	—
自己株式の取得	△960	△960		—	△960
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	188,636	188,636	188,636
事業年度中の変動額合計	△960	△824,318	188,636	188,636	△635,682
平成23年3月31日残高	△316,297	29,363,464	—	—	29,363,464

個 別 注 記 表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社及び関連会社株式……移動平均法による原価法
 - その他有価証券（時価のあるもの）……期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - その他有価証券（時価のないもの）……移動平均法による原価法
 - ② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……時価法
 - (2) 固定資産の減価償却方法
 - 有形固定資産……定率法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - 無形固定資産……ソフトウェアのうち、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……貸付金、未収入金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率による額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当事業年度末における残高はありません。
 - 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。
 - 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
 - (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益は172千円減少、経常損失は172千円増加、税引前当期純損失は3,139千円増加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保提供資産

投資有価証券 888,472千円

なお、上記のほか、関係会社の投資有価証券、土地、建物、定期預金を担保に供しております。

② 上記に対応する債務

当社及び当社の子会社の以下の借入金について担保提供を行っております。

(当社)

短期借入金 3,000,000千円

(子会社)

長期借入金 2,000,000千円

計

5,000,000

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

6,479千円

(3) 保証債務

下記関係会社の金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。

国際航業(株) 8,660,000千円

国際ランド&ディベロップメント(株) 292,500

国際環境ソリューションズ(株) 100,000

宮崎ソーラーウェイ(株) 395,000

計

9,447,500

また、上記のほか下記関係会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下のとおりであります。

国際航業(株) △35,563千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 375,038千円

長期金銭債権 41,025

短期金銭債務 42,238

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	1,695,074千円
一般管理費	234,693

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益	233,874千円
営業外費用	453,592

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における種類ごとの自己株式の数

株式の種類	前事業年度末の株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,011,125株	5,263株	一株	1,016,388株

(注) 増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

- ・単元未満株式の買取による取得 5,263株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	4,359千円
未払事業税	2,495
減価償却超過額	9,508
投資有価証券評価損	154,987
関係会社株式評価損	561,456
繰越欠損金	343,363
その他	4,065
繰延税金資産小計	1,080,237
評価性引当額	△1,080,237
繰延税金資産合計	—

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社等

(単位 千円)

属性	会社等の名称	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員 兼任 等	事業 関係 上 係				
親会社	日本アジアグループ ㈱	被所有 直接56.4%	兼任3名	経営管理 資金貸付	経営管理料 の支払(注1)	110,000	—	—
					資金の貸付	2,300,000	—	—
					貸付金利息 の受取(注2)	59,364	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理料については、協議の上契約により決定しております。

(注2) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 子会社等

(単位 千円)

属性	会社等の名称	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員 兼任 等	事業 関係 上 係				
子会社	国際航業㈱	所有 直接100%	兼任1名	経営管理 資金借入 担保提供 担保受入 債務保証	経営管理料 の受取(注1)	500,000	—	—
					管理業務受託料 の受取(注2)	450,000		
					資金の借入	36,316,712	関係会社 短期借入金	13,366,712
					借入金利息 の支払(注3)	384,393	—	—
					担保の提供 (注6)	2,000,000	—	—
					担保の受入 (注7)	3,000,000	—	—
					債務保証 (注4)	8,660,000	—	—
子会社	国際環境ソリューションズ㈱	所有 直接100%	—	経営管理 資金借入 債務保証 配当の受取	経営管理料 の受取(注1)	60,000	—	—
					管理業務受託料 の受取(注2)	27,000		
					資金の借入	600,000	関係会社 短期借入金	300,000
					借入金利息 の支払(注3)	5,643	—	—
					債務保証 (注4)	100,000	—	—
					配当の受取	100,000	—	—

(単位 千円)

属性	会社等の名称	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員等 兼任	事業 関係				
子会社	国際文化財団	所有 直接100%	—	経営管理 資金貸付	管理業務受託 料の受取(注2)	20,000	—	—
					資金の貸付	480,000	関係会社 短期貸付金	400,000
					貸付金利息 の受取(注3)	4,310	—	—
子会社	KOKUSAI EUROPE GmbH	所有 直接100%	—	経営管理 資金貸付 増資引受	経営管理料 の受取(注1)	120,000	未収入金	120,000
					資金の貸付	5,291,295	関係会社 短期貸付金	2,346,125
					資金の貸付	2,703,108	関係会社 長期貸付金	2,703,108
					貸付金利息 の受取(注3)	120,537	未収入金	224,826
					増資の引受	473,473	—	—
子会社	国際ランド&ディベ ロップメント㈱	所有 直接100%	兼任1名	経営管理 資金貸付 事務所貸借 債務保証 配当の受取	経営管理料 の受取(注1)	60,000	—	—
					管理業務受託 料の受取(注2)	27,000	—	—
					資金の貸付	500,000	関係会社 短期貸付金	500,000
					資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	2,100,000
					貸付金利息 の受取(注3)	47,711	未収入金	1,753
					事務所賃借料 の支払(注5)	95,920	前払費用	7,455
					事務所賃借に 係る差入保証 金の返還	3,894	差入保証金	41,025
					債務保証 (注4)	292,500	—	—
					配当の受取	192,464	—	—
子会社	㈱五星	—	—	株式の売却	子会社株式の 譲渡(注8)	123,379	—	—
					子会社株式 売却損	19,420	—	—

(単位 千円)

属 性	会社等の名称	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
			役 員 の 兼 任 等	事 業 関 係				
子会社の 子会社	アソシエイトリース ㈱	所有 間接100%	兼任2名	経営管理 資金借入	経営管理料 の受取(注1)	15,000	—	—
					資金の借入	5,200,000	関係会社 短期借入金	2,600,000
					借入金利息 の支払(注3)	63,554	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 経営管理料については、協議の上契約により決定しております。
- (注2) 管理業務受託料については、協議の上契約により決定しております。
- (注3) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注4) 銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
- (注5) 事務所賃借料については、他の取引事例と同様に同社の算定価格に基づき、個別交渉にて決定しております。
- (注6) 子会社の銀行借入に対し、担保提供を行っているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。
- (注7) 当社の銀行借入に対し、担保が提供されているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。
- (注8) ㈱五星は、平成22年6月30日に当社が保有していた全株式を同社に売却したため、連結の範囲から除外しております。取引金額は、同社株式の売却金額を記載しております。なお、売却金額については、同社の純資産価額等に基づき、個別交渉にて決定しております。
- (注9) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 790円60銭
- (2) 1株当たり当期純損失(△) △22円17銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当はありません。

11. その他の注記

該当はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

国際航業ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西文夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木一宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅孝典 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、国際航業ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際航業ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

国際航業ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小西文夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木一宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅孝典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、国際航業ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

国際航業ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 有働達夫 ㊟

監査役
(社外監査役) 加藤裕二 ㊟

監査役
(社外監査役) 小林一男 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

当社および子会社の事業の現状に即して当社の事業目的を整理し、明確化するとともに、子会社の事業目的変更に対応し、また、子会社を含めた当社グループの今後の事業展開、内容の多様化に対応するため、事業目的を変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条 (目 的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p><u>1. 次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社 (外国会社を含む) の株式または持分を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること。</u></p> <p><u>① 新エネルギー発電施設の開発、運営、維持、管理およびコンサルティングならびに新エネルギー発電による電力供給</u></p> <p><u>② 測量ならびに空間情報 (地理情報) の取得、加工、販売およびこれらに係るコンサルティング</u></p> <p><u>③ 地質、海洋に関する調査およびこれらに係るコンサルティング</u></p> <p><u>④ 土木および建築の計画・設計・施工・監理ならびにこれらに係るコンサルティング</u></p> <p><u>⑤ 環境に関する調査・施工・監理ならびにコンサルティング</u></p>	<p>第2条 (目 的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p><u>1. 次の事業を営む会社 (外国会社を含む) の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</u></p> <p><u>(1) 測量ならびに空間情報 (地理情報) の取得、解析、活用および販売</u></p> <p><u>(2) 地質・海洋・大気に関する調査および解析</u></p> <p><u>(3) 再生可能エネルギー発電施設の開発、施工、監理、運営、維持および管理</u></p> <p><u>(4) 再生可能エネルギー発電による電力供給</u></p> <p><u>(5) 環境に関する調査、施工および監理</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
⑥ <u>コンピュータ情報処理ならびに情報システムの開発および販売・管理</u>	(6) <u>再生可能エネルギーの環境価値の利用、取引および取引の仲介ならびにこれらに関する商品・サービスの企画および開発</u>
⑦ <u>土地・建物の賃貸、売買、開発、造成および管理ならびにこれらの代理および媒介</u>	(7) <u>土木および建築の計画、設計、施工および監理</u>
⑧ <u>測量・調査・設計に関する機械、材料の売買およびこれらのリース</u>	(8) <u>不動産の賃貸、売買、開発、造成、活用、運営および管理ならびにこれらの代理および媒介</u>
⑨ <u>事業の管理ならびに運営の受託およびコンサルティング</u>	(9) <u>上記各号に関するコンサルティング</u>
⑩ <u>特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権等の無体財産権および技術的知識（ノウハウ）の取得、賃貸借ならびに売買</u>	(10) <u>コンピュータ情報処理ならびに情報システムの開発、販売、保守および管理</u>
⑪ <u>労働者派遣事業</u>	(11) <u>測量・調査・設計等に関する機械、材料の売買およびこれらのリース</u>
⑫ <u>金融業、生命保険・損害保険の代理業および生命保険・損害保険の募集に関する業務</u>	(12) <u>事業の管理・運営の受託およびコンサルティング</u>
⑬ <u>スポーツ、レクリエーション施設の運営管理</u>	(13) <u>不動産特定共同事業法に基づく事業</u>
⑭ <u>倉庫・運輸業</u>	(14) <u>金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業</u>
(新 設)	(15) <u>金融商品取引法に規定する投資助言・代理業</u>
(新 設)	(16) <u>特定目的会社、特別目的会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社)および不動産投資信託に対する出資ならびに出資持分の売買、媒介および管理</u>
(新 設)	(17) <u>特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権等の無体財産権および技術的知識（ノウハウ）の取得、賃貸借および売買</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>2. 有価証券の保有、運用および売買</u></p> <p><u>3. 不動産の活用、管理および運営</u></p> <p><u>4. 企業経営に関する指導およびコンサル</u> <u>テイング</u></p> <p><u>5. 前各号に付帯する業務</u></p>	<p>(18) <u>金融業、生命保険・損害保険の代理業および生命保険・損害保険の募集に関する業務</u></p> <p>(19) <u>有価証券の保有、運用、管理および売買</u></p> <p>(20) <u>労働者派遣事業</u></p> <p>(21) <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p> <p><u>2. 前項第1号乃至第19号および第21号の事業</u></p> <p><u>3. 第1項各号の事業を行うものに対する投資</u></p> <p><u>4. 企業経営に関する助言、指導およびコンサルテイング</u></p> <p><u>5. 前各項に付帯または関連する業務</u></p>

(注)「現行定款」欄に記載の事業目的は、当社設立時に登記された定款における事業目的を平成22年6月24日開催の第3回定時株主総会第1号議案に基づく定款変更決議により変更し、現在商業登記簿上に登記されているものを記載しております。

第2号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結のときをもって取締役全員（9名）の任期が満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	山 下 哲 生 (昭和26年12月20日生)	昭和53年4月 大蔵省（現 財務省）入省 昭和56年12月 野村證券株式会社入社 平成10年12月 Japan Asia Holdings Limited(香港) 代表取締役兼CEO 平成13年5月 日本アジアホールディングズ株式会社代表取締役 平成18年12月 国際航業株式会社非常勤顧問 平成19年10月 当社取締役会長（現任） 平成21年2月 日本アジアグループ株式会社取締役会長 平成21年6月 日本アジアグループ株式会社代表取締役会長兼社長（現任）	8,235株
2	呉 文 緒 (昭和38年12月23日生)	平成5年3月 野村国際香港入社 平成7年7月 China Strategic Investment Ltd 入社 平成11年1月 Japan Asia Holdings Limited 代表取締役副社長 平成13年8月 日本アジア証券株式会社代表取締役社長 日本アジアホールディングズ株式会社代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役 平成20年11月 日本アジアグループ株式会社代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役社長（現任） 日本アジアグループ株式会社取締役（現任）	7,411株
3	米 村 貢 一 (昭和36年8月30日生)	平成5年6月 国際航業株式会社入社 平成17年4月 同社管理本部経理部長 平成19年10月 当社経営本部財務部長 国際航業株式会社業務サービス本部経理部長兼務 平成20年6月 当社取締役経営本部財務部長 国際航業株式会社取締役 平成21年2月 当社取締役管理本部長兼財務部長 リスク管理担当 平成22年4月 当社取締役管理本部長 リスク管理担当（現任）	2,893株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
4	わた なべ かず のぶ 渡 邊 和 伸 (昭和41年10月4日生)	平成3年4月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行）入行 平成19年1月 国際航業株式会社入社 事業推進本部事業企画担当部長 平成19年10月 当社経営本部企画部企画グループ長 平成20年6月 当社経営本部企画部長 国際航業株式会社取締役 国際ランド&ディベロップメント株式会社取締役 平成21年2月 当社企画本部長 平成21年6月 当社取締役企画本部長（現任）	2,058株
5	よし かわ まさ つぐ 吉 川 正 嗣 (昭和29年6月12日生)	昭和54年4月 国際航業株式会社入社 平成12年4月 同社関西事業本部事業企画部長 平成16年4月 同社空間情報事業本部国土空間情報部長 平成17年4月 同社経営企画室事業企画担当部長 平成18年4月 同社執行役員事業推進本部長 平成19年10月 当社取締役経営本部企画部長 平成20年1月 当社取締役経営本部長兼企画部長 平成20年6月 当社常務取締役経営本部長 国際航業株式会社取締役 平成21年2月 当社取締役（現任） 国際航業株式会社取締役副社長 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成22年6月 国際ランド&ディベロップメント株式会社代表取締役会長（現任）	10,161株
6	なか はら おきむ 中 原 修 (昭和30年12月3日生)	昭和53年4月 国際航業株式会社入社 平成12年3月 同社東日本事業本部営業推進部長 平成14年4月 同社国土空間サービス事業本部営業本部東日本営業部長 平成15年4月 同社国土空間事業本部営業本部東日本支社長 平成16年3月 同社空間情報事業本部九州支社長 平成17年4月 同社公共ビジネス事業本部東日本支社長 平成19年4月 同社東日本事業本部副本部長兼東日本支社長 平成19年10月 同社取締役執行役員東日本事業本部長 平成20年1月 同社代表取締役社長（現任） 平成22年6月 当社取締役（現任）	8,125株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	田辺孝二 (昭和27年2月1日生)	昭和50年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省 平成13年4月 早稲田大学客員教授 平成13年7月 経済産業省中国経済産業局長 平成14年7月 同省経済産業政策局調査統計部長 平成16年6月 有限会社Jコンテンツ取締役 平成17年4月 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	1,399株
8	虫本貴洋 (昭和26年10月29日生)	昭和50年4月 四国電力株式会社入社 平成9年3月 同社伊方原子力発電所電気係課長 平成12年8月 同社火力部火力計画課長 平成14年3月 財団法人四国産業・技術振興センター事務局長 平成17年4月 香川西部森林組合に所属し林業に従事 平成21年6月 当社取締役(現任)	0株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田辺孝二氏および虫本貴洋氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約等について
- ① 田辺孝二氏は、公務員経験および学識経験者として専門的見識を有しており、既に当社の社外取締役として経営に対し有益な意見をいただいていることから、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な助言をお願いできるものとして、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会の終結のときをもって3年となります。
- ② 虫本貴洋氏は、電力会社に務められた経験をお持ちであることから、当社の環境保全事業等、新規参入事業に対して従来の手法にとらわれない新しい視点により有用な意見をいただくことを期待しております。同氏は、既に当社の社外取締役として経営に対し有益な意見をいただいていることから、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な助言をお願いできるものとして、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会の終結のときをもって2年となります。
- ③ 田辺孝二氏および虫本貴洋氏は、東京証券取引所上場規則の定める一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員であります。
- ④ 社外取締役との責任限定契約について
当社は、定款に社外取締役の責任限定に関する規定を設けており、その概要は次のとおりであります。なお、当社は社外取締役候補者との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- < 契約内容の概要 >
社外取締役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に対し損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

第3号議案 監査役3名選任の件

本株主総会終結のときをもって監査役全員（3名）の任期が満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	有働 達夫 (昭和27年2月20日生)	昭和49年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 平成15年4月 国際航空株式会社経営企画本部担当部長 平成16年4月 同社執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画本部経営企画部長 平成17年4月 同社執行役員管理本部長 平成18年4月 同社執行役員コンプライアンス統括室長 平成18年11月 同社執行役員内部監査室長 平成19年6月 同社監査役 平成19年10月 当社監査役（現任）	5,401株
2	加藤 裕二 (昭和23年1月2日生)	昭和46年4月 立石電機株式会社（現 オムロン株式会社）入社 平成9年9月 同社インダストリアル・ビジネス・グループ企画室業務統括部長 平成12年3月 同社インダストリアル・オートメーション・ビジネス・カンパニー経営管理室長 平成14年9月 株式会社F Aテクノ代表取締役社長 平成17年3月 同社取締役会長 平成18年4月 株式会社けいはんな企画部付部長 平成21年6月 当社監査役（現任）	0株
3	小林 一男 (昭和34年1月24日生)	昭和57年4月 石川島播磨重工業株式会社入社 平成12年4月 ウイズオフィスドットコム日本株式会社代表取締役 平成13年1月 株式会社バイオフィロンティアパートナーズ 入社 業務部長（現任） 平成15年6月 日本アジア証券株式会社監査役 平成17年6月 ユナイテッド投信株式会社（現 ユナイテッド投信投資顧問株式会社）監査役 平成19年4月 日本アジア総合研究所株式会社監査役 平成20年6月 日本アジアホールディングズ株式会社監査役（現任） 平成21年1月 日本アジアグループ株式会社監査役（現任） 平成22年6月 当社監査役（現任）	0株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 加藤裕二氏および小林一男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約等について
 - ①加藤裕二氏は、各種企業の経営者および数社の顧問として豊富な経験および広い見識を有しており、当社の監査役会の意思決定に際して適切な助言をお願いできるものとして、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本株主総会の終結のときをもって2年となります。
 - ②小林一男氏は、他社の企業経営者、監査役としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、当社の監査役会の意思決定に際して適切な助言をお願いできるものとして、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本株主総会の終結のときをもって1年となります。
 - ③加藤裕二氏および小林一男氏は、東京証券取引所上場規則の定める一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員であります。
 - ④社外監査役との責任限定契約について
当社は、定款に社外監査役との責任限定に関する規定を設けており、その概要は次のとおりであります。なお、当社は社外監査役候補者との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- <契約内容の概要>
- 社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に対し損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令で定めた員数を欠く場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
上床竜司 (昭和42年12月3日生)	平成6年4月 弁護士登録、あさひ法律事務所 平成12年4月 あさひ法律事務所パートナー就任	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 上床竜司氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
3. 上床竜司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
4. 上床竜司氏は、弁護士としての高い専門性から監査を行う能力・識見において優れており、当社の監査業務に生かしていただくため、社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、定款に社外監査役の責任限定に関する規定を設けており、その概要は次のとおりであります。なお、当社は社外監査役候補者との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

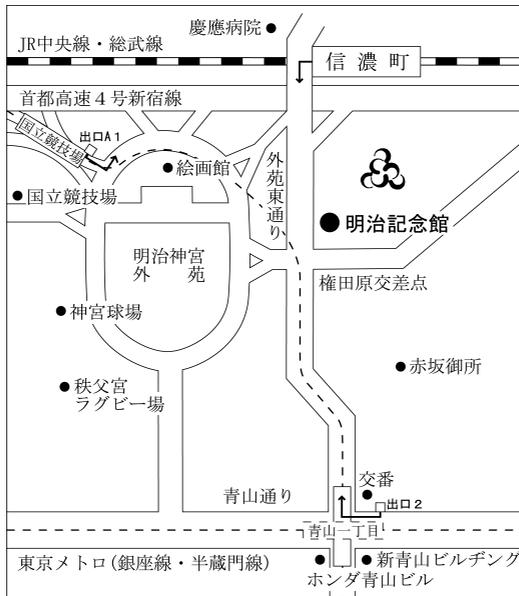
<契約内容の概要>

社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に対し損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

以上

第4回定時株主総会会場ご案内

- 会場 東京都港区元赤坂2丁目2番23号
明治記念館1階 末広の間
- 最寄り駅 JR中央線・総武線、信濃町駅より徒歩3分
地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線、
青山一丁目駅より徒歩6分
地下鉄大江戸線国立競技場駅より徒歩6分
都バス[品97]品川車庫前～新宿駅西口
[権田原]より徒歩1分



・お問合せ先 総務部 電話 03-6316-4206

